地方公共団体名	高知市（高知県）	担当部署	環境部新エネルギー推進課
実施段階	調達方針策定段階	取組内容	調達方針の策定

高知市は、「第３次高知市環境保全率先実行計画」（地球温暖化対策実行計画（事務事業編））の中の具体的な取組の一つとしてグリーン購入の推進を掲げ、対象となる品目とその調達目標が示されています。

第３次高知市環境保全率先実行計画（一部抜粋）

4. 具体的な取組

目標の達成に向け，各職員が日常業務や事業の執行を通じて環境に配慮した取組を実行していくため，項目ごとに取り組む内容や配慮指針等を示します。

なお，以下の項目以外にも特に環境に配慮すべきことがあれば，その取組を検討し，自主的・積極的に実行していくことも必要です。

また，取り組むにあたっては市民サービスや事務効率の低下をまねくことがないよう，可能な範囲で取組を進めることとします。

（１） グリーン購入の推進
　１） 再生紙の購入・使用
　２） 環境にやさしい商品の購入（紙以外のもの）
（２） 省エネルギーの推進
　１） 電気使用量の削減
　２） 公用車燃料の使用量の削減
（３） 省資源の推進
　１） 用紙類の使用量の削減
　２） 水使用量の削減
（４） ごみの減量化とリサイクルの推進
　１） 排出抑制
　２） 再利用
　３） 分別・リサイクル
（５） 事業における環境配慮
（６） 職員の環境意識の向上

（１）グリーン購入の推進

目標 ＜１＞

物品購入に占める環境に配慮した製品等の割合を平成 27 年度末まで，毎年度，95%以上にします。

グリーン購入に取り組むにあたっては，以下の２点に留意することが必要です。

■ 購入の必要性があるのか十分に検討したうえで，必要最小限の規模，数量を調達することです。

■ 購入しようとする製品が環境に配慮しているか判断することです。その判断基準として必要となる情報は，第三者の認証や評価による環境ラベル，製品カタログや広告に掲載されている情報など，幅広い情報源から積極的に入手する必要があります。

（備考）グリーン購入

環境に配慮した物品等の調達のことで，製品やサービスを購入する際，価格や品質，利便性，デザインだけでなく，環境への配慮も選択基準の一つとして考え，資源採取から廃棄までの製品ライフサイクルの各段階を通じて，環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入することをいいます。

１）再生紙の購入・使用

◆ 原則として，「高知市役所再生紙使用ガイドライン」に従う。

① コピー用紙は全て再生紙とし，白色度 70 程度のものを積極的に購入する。

② 封筒，ノート等の紙製事務用品は，再生紙による製品を採用する。

③ トイレットペーパーは，庁内回収古紙等を再生したものを購入する。

④ 報告書，ポスター，チラシ等の印刷物は，外部発注するものも含め，積極的に再生紙を使用するとともに，極力，白色度の低いものを使用する。また，表面塗工（コーティング）の度合いが低いものを使用する。

⑤ 再生紙による印刷物は，その旨を記載する。

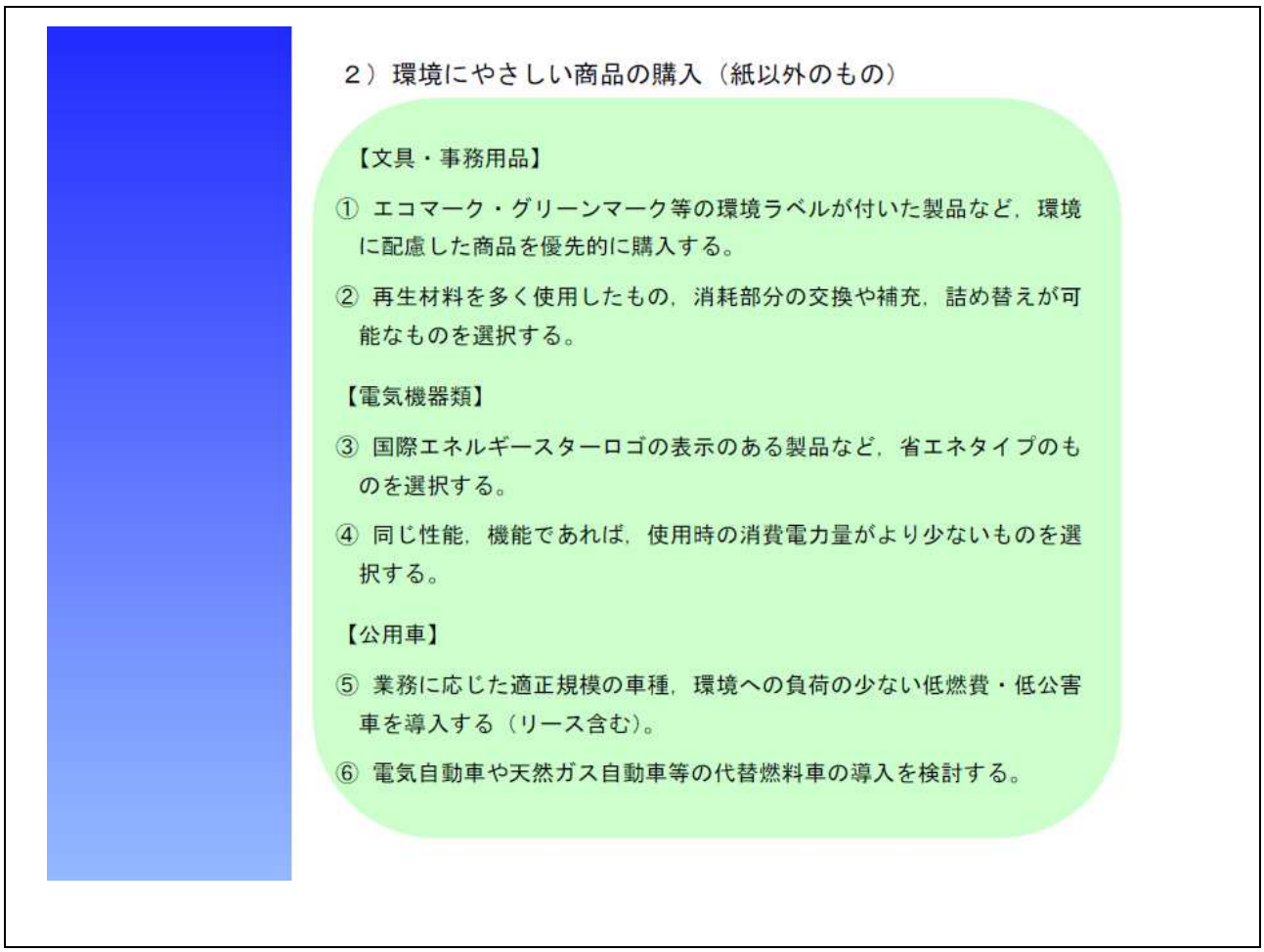

※高知市公開の資料を掲載しています。

ＵＲＬ：http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/139/jimujigyo.html